

厚生労働省の定める院内掲示を必要とする手術件数  
令和5年1月1日から令和5年12月31日までの件数

入院についてのご案内

| 分類             | 手術名称   | 件数  |
|----------------|--|-----|
| 区分1            | ア 頭蓋内腫瘍摘出術等                                  | 26  |
|                | イ 黄斑下手術等                                     | 143 |
|                | ウ 鼓室形成手術等                                    | 1   |
|                | エ 肺悪性腫瘍手術等                                   | 114 |
|                | オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈剥離術                       | 584 |
| 区分2            | ア 靭帯断裂形成手術等                                  | 10  |
|                | イ 水頭症手術等                                     | 48  |
|                | ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等                                | 0   |
|                | エ 尿道形成手術等                                    | 5   |
|                | オ 角膜移植術                                      | 0   |
|                | カ 肝切除術等                                      | 31  |
|                | キ 子宮付属器悪性腫瘍手術等                               | 14  |
| 区分3            | ア 上顎骨形成術等                                    | 14  |
|                | イ 上顎骨悪性腫瘍手術等                                 | 6   |
|                | ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）                        | 6   |
|                | エ 母指化手術等                                     | 5   |
|                | オ 内反足手術等                                     | 0   |
|                | カ 食道切除再建術等                                   | 3   |
|                | キ 同種死体腎移植術等                                  | 2   |
| 区分4            | 区分4に分類される手術の件数                               | 806 |
| その他の区分に分類される手術 | 人工関節置換術                                      | 74  |
|                | 乳児外科施設基準対象手術                                 | 0   |
|                | ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術                       | 159 |
|                | 冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術 | 160 |
|                | 経皮的冠動脈形成術                                    | 80  |
|                | 急性心筋梗塞に対するもの                                 | 6   |
|                | 不安定狭心症に対するもの                                 | 12  |
|                | その他のもの                                       | 15  |
|                | 高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテルによるもの                   | 47  |
|                | 経皮的冠動脈粥腫切除術                                  | 0   |
|                | 経皮的冠動脈ステント留置術                                | 338 |
|                | 急性心筋梗塞に対するもの                                 | 60  |
|                | 不安定狭心症に対するもの                                 | 62  |
| その他のもの         | 216  |     |

掲示が必要となる手術等実績  
令和5年4月1日から令和6年3月31日までの件数

| 診療行為名称        | 件数    |
|---------------|-------|
| 全身麻酔による手術     | 2,596 |
| うち緊急手術        | 360   |
| 悪性腫瘍手術        | 1,046 |
| 腹腔鏡下又は胸腔鏡下手術  | 794   |
| 心臓カテーテル法による手術 | 1,149 |
| 消化管内視鏡による手術   | 365   |
| 化学療法          | 1,026 |
| 心臓胸部大血管の手術    | 228   |
| 異常分娩          | 232   |
| 6歳未満の乳幼児の手術   | 103   |

1. DPC病院の指定について

当院は、厚生労働大臣が指定するDPC（診断群分類（DPC）にもとづく1日当たり定額報酬算定制度）病院です。入院費は1日あたりの定額部分と手術などの出来高部分の合計により計算されます。  
各DPC係数：基礎係数 1.0718、機能評価係数Ⅰ 0.3308、機能評価係数Ⅱ 0.0820、救急補正係数 0.0213

※令和6年度

2. 看護に関する事項

当院は、厚生労働大臣の定める基準による7対1看護を行っている保険医療機関です。入院患者さま7人に対して1人以上の看護師・准看護師が従事しています。したがって、患者さまの負担による有料の付き添い看護は認められませんのでご了承ください。

当病院の全入院病棟（小児病棟や集中治療室等は除きます）において、  
1日当たり平均で看護職員が195人勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。  
8：30～16：30 看護職員1人当り受け持ちの数は 4人以内です。  
16：30～ 0：30 看護職員1人当り受け持ちの数は 9人以内です。  
0：30～ 8：30 看護職員1人当り受け持ちの数は 9人以内です。

※令和5年12月実績

3. 入院時食事療養費に関する事項

入院時食事療養について、特別管理の届出に係る給食を提供しております。管理栄養士によって管理された給食が適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供されます。

4. 選択メニューに関する事項

常食（普通食）の患者様を対象に毎日、昼食について複数メニューによる食事を提供しています。

5. 特別療養環境室に関する事項

特別療養環境室への入院を希望される方は、お申し出ください。利用された場合は下記の室料差額をいただいております。  
特別室A 13,200円 特室（増築棟）9,900円  
特別室B 6,600円 個室（増築棟）7,700円  
個室 3,300円  
2人室以上については、室料差額の徴収は一切行っておりません。なお、治療上必要があって特別療養環境室に入室した場合の上記費用は不要です。

6. 長期入院（180日超）の自己負担について

入院期間が通算して180日を超えその後も入院を継続される場合は、入院費の一部が保険で給付されなくなり、入院料の一部15%が自己負担となります。これを「保険外併用療養費」といいます。また「通算」とは、同一病名で他医療機関に入院していた期間を含みます。ただし、入院期間が通算して90日を超えていても、『国の定める一定の状態にある』と認められた方は、「保険外併用療養の対象外」となる場合があります。  
※「国（厚生労働大臣）の定める一定の状態にある」とは日常生活自立度（寝たきり度）の判定基準等により、重度の肢体不自由者やその他11項目の身体の状態にあると認められた方は、保険外併用療養費の対象から除外されます。保険外併用療養費の対象となる時点での身体の状態や病棟種別等により、保険外併用療養費の支払額が異なります。

分娩数等の実績

令和5年1月1日から令和5年12月31日までの分娩数 459件  
産婦人科常勤医師 8名  
常勤助産師数 54名

大腿骨近位部骨折後48時間以内に手術を実施した件数

令和5年1月1日から令和5年12月31日までの件数 95件